

『中央大学八十年史』編纂の中止

一九六五（昭和四十）年十月八日、本学の創立八十周年を祝う記念式典が駿河台校舎大講堂（三号館）において挙行された。式典と前後して記念体育祭・学術講演会・音楽会・記念映画「青春のキャンパス」上映会等が開催され、記念論文集も出版された。また、理工学部校舎をはじめとして駿河台校舎四・五号館建設等の施設拡張も進められ、記念事業の総予算額は五一億円余にのぼったという。

これらの記念事業は、六一年二月設置の創立八十周年記念事業委員会を中心として計画され、同年五月の『中央大学学報』に大綱が発表されている。それによれば、記念事業の内容は、「工学部校舎の新設」以下五項目の施設拡充と「記念出版」となっている。「記念出版」の目的は、「本学の歴史とその発展状況を知るとともに将来にこれを残し、さらに百年の大計の資料にする」ためとされ、かつて『中央大学七十年史』の編纂に関わった

ところが、八十年史編修所開設の翌七月十七日、出版分科委員会は「八十年史編修の中止に関する件報告」を記念事業委員会に上申し、編纂の中止とその理由を述べている。報告書によれば、記念事業委員会は「七十年史を圧縮し、これにその後の十年史を加える」ことを八十年史編纂の基本方針とするよう出版分科委員会に求めたが、これは次の三つの理由から不可能であるとしている。

第一は、依拠すべき『七十年史』自体に不備欠陥が少なからず認められ「本学の歴史を更に誤って後世に伝えるおそれが多い」点、第二は、『七十年史』編纂当時の

経験を持つ大久保次夫総務課係長が年史編纂担当の参与到委嘱されている。実現しなかったとはいえ、創立八十周年記念事業には、当初から『中央大学八十年史』の出版計画が含まれていたのである。

この記念出版事業は、緊急度等の理由により施設拡充事業が急がれたため、六四年から着手される。同年一月開催の第三回記念事業委員会において、記念映画製作・記念出版・記念式典の実施が同委員会小委員会に一人されること、翌月には二三名の新小委員が任命され、第一回小委員会が開かれた。

小委員会は、式典・映画・出版の三分科委員会に分けられ、『八十年史』編纂と記念論文集を担当する出版分科委員長には法学部の橋本公巨教授が就任した。さらに、六月には中央大学八十年史編修所も開設され、法学部矢田一男教授を編修長とする編纂体制も整えられたのである。

貴重な資料がすでに散逸している点、第三は、「正確な八十年史」編纂に必要な準備期間・人員・予算等が十分な点、の三点である。

この意見が、大学の年史は「正確な」事実にもとづいて編纂されるべきである、という認識に支えられていることはいうまでもないであろう。そこで、この報告書は「将来、九十年史ないし百年史を刊行するための恒常的な機関を設置されることをこの際要請するしだいである」との提起をもって、資料収集と保存の必要性を強調したのである。

出版分科委員会の報告を受けて、『中央大学八十年史』編纂は中止された。この決定は、既刊の年史を圧縮するという安易な方法を否定し、「記念式典のお土産」的な年史をあえて編纂しないという意味において、一つの英断であったともいえる。



『八十年史』編纂中止の報告書